

2009年11月27日
東日本旅客鉄道株式会社

鉄道事業の一部廃止の届出について

本日、東北新幹線(八戸・新青森間)の開業と同時に経営を分離することが決定している並行在来線「東北線(八戸・青森間)」について、鉄道事業法第28条の2に基づき、新幹線開業日をもって廃止する旨、国土交通大臣に届出を行いました。

なお、東北新幹線八戸・新青森間の開業については、2010年12月を目標として準備を進めております。